



コンビニエンスストアにおける印鑑証明書交付サービスのシステムトラブルについて

市ではコンビニエンスストアでの住民票、印鑑証明書、戸籍証明書などをマルチコピー機による証明書交付サービスを行っております。

昨日、同サービスで印鑑証明書を発行した方から、印鑑登録を廃止した印影で証明書が交付されているとの連絡があり、現在、印鑑証明書の交付サービスを停止しております。

交付状況や原因等の詳細については、調査中です。後日改めてご報告いたします。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市市民部市民課 ☎047-366-7340

FAX 047-364-3295 ✉ mcshimin@city.matsudo.chiba.jp